

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分

(ふりがな)

にっぽんいしんのかいしゅうぎいんとやまけんたいいちせんきよぶしよ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院富山県第1選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 富山県富山市堤町通り2丁目7-13

宮本ビル2階

3 代表者の氏名 浅岡 弘彦

4 会計責任者の氏名 浅岡 弘彦

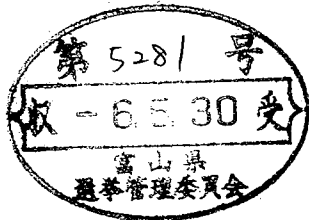
事務担当者の氏名

北島 伸一

(電話) 090-2035-5426

(電話) _____

(電話) _____



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	<u>浅岡 弘彦</u>
公職の種類	<u>衆議院議員</u>
(現職・候補者の別)	(候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
<u>令和5年8月26日</u>	から
<u>令和5年12月31日</u>	まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,750,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	2,750,000
支 出 総 額	2,750,000
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	0	

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考 ※1
1. 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	200,000 円	
(2) 光 熱 水 費	67,690 円	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	983,992 円	
(4) 事 務 所 費	621,018 円	
小 計	1,872,700 円	
2. 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	20,950 円	
(2) 選 挙 関 係 費	円	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	856,350 円	※2 (3)=ア+イ+ウ+エ
内 訳	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	円
	イ 宣 伝 事 業 費	856,350 円
	ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	円
	エ そ の 他 の 事 業 費	円
(4) 調 査 研 究 費	円	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	円	
(6) そ の 他 の 経 費	円	
小 計	877,300 円	
合 計	2,750,000 円	

※1 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」に併せて記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会議用テーブル	132,000 円	R5. 10. 13	金井家具店	富山県富山市堤町通り2-6-4	
椅子	77,000	R5. 10. 13	金井家具店	富山県富山市堤町通り2-6-4	
書類棚	88,000	R5. 10. 13	金井家具店	富山県富山市堤町通り2-6-4	
応接セット	119,310	R5. 10. 13	金井家具店	富山県富山市堤町通り2-6-4	
事務所ブラインドカーテン	87,000	R5. 11. 14	株式会社熊本商店	富山県富山市三番町2-29	
印鑑、ゴム印代	28,490	R5. 11. 15	はんこ屋さん21	富山県富山市新根塚2-7-6	
パソコン 周辺機器	43,780	R5. 12. 14	富士フイルムビジネスソリューションズジャパン株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目2番18号住友中之島ビル10F	
折りたたみ椅子（中古）	33,000	R5. 12. 25	ArR international	富山県富山市上野332-1	
パソコン デスクトップ	166,320	R5. 12. 28	富士フイルムビジネスソリューションズジャパン株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目2番18号住友中之島ビル11F	
この頁の小計	774,900 円				
その他の支出	209,092 円				
合計	983,992 円				

※ 資金管理団体は経常経費（人件費を除く）の5万円以上の支出について、すべて記載すること。（領収書の写を添付しなければならない。）
 なお、国会議員関係政治団体は経常経費（人件費を除く）の1万円を超える支出について、すべて記載すること。（領収書の写を添付しなければならない。）

◎「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」以外が、この頁を記載する必要はない。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所（家賃）9月分	100,000 円	R5. 9. 21	株式会社RELAITO	富山県富山市三番町1-23プレミスト西町	
事務所（家賃）10月分	100,000	R5. 9. 30	株式会社RELAITO	富山県富山市三番町1-23プレミスト西町	
事務所（礼金）	100,000	R5. 9. 30	株式会社RELAITO	富山県富山市三番町1-23プレミスト西町	
事務所（家賃）11月分	100,000	R5. 10. 31	株式会社RELAITO	富山県富山市三番町1-23プレミスト西町	
事務所（家賃）12月分	100,000	R5. 11. 30	株式会社RELAITO	富山県富山市三番町1-23プレミスト西町	
事務所（家賃）2024/1月分	100,000	R5. 12. 25	株式会社RELAITO	富山県富山市三番町1-23プレミスト西町	
この頁の小計	600,000 円				
その他の支出	21,018 円				
合計	621,018 円				

※ 資金管理団体は経常経費（人件費を除く）の5万円以上の支出について、すべて記載すること。（領収書の写を添付しなければならない。）
 なお、国会議員関係政治団体は経常経費（人件費を除く）の1万円を超える支出について、すべて記載すること。（領収書の写を添付しなければならない。）

◎「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」以外が、この頁を記載する必要はない。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）


- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年

5 24
 

政治団体の名称 日本維新の会衆議院富山県第1選挙区支部

会計責任者の氏名 浅岡 弘彦 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和6年5月24日

日本維新の会衆議院富山県第1選挙区支部

代表 浅岡 弘彦 殿

登録政治資金監査人

山 田 博 

登録番号 第724号

研修修了年月日 平成21年1月16日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院富山県第1選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行なった。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行なった結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院富山県第1選挙区支部の主たる事業所において行なった。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院富山県第1選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院富山県第1選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上